

調達価格等算定委員会（第30回）— 議事要旨

日時：平成29年9月28日（木曜日）18時30分～20時00分

場所：経済産業省本館地下2階講堂

○出席者

山内弘隆委員長代理、高村ゆかり委員、辰巳菊子委員、山地憲治委員

○議題

1. 総論
2. バイオマス発電について

○議事要旨

1. 総論

委員

- ・今年度の価格等の決定に当たって、昨年度の既決事項との関係を整理すべき。
- ・先進国では、国際競争力の観点からエネルギーコストを下げる原動力として再エネが活用されている。
- ・セントラル方式、コネクトアンドマネージなどを早期に具体化していただきたい。
- ・2017年4月以降の認定件数、認定量の情報を出していただきたい。

2. バイオマス発電について

委員

- ・既決事項との関係はあるが、フリーハンドでしっかりと議論して、対処方針を考えるべき。
- ・昨年度、バイオマスがリードタイムの長い電源と考えたことが本当に正しかったのか。
- ・現状の発電で何をどれくらい燃やしているか等、現状をどう把握しているのか。
- ・事務局資料の「各国比較：木質バイオマス発電の買取価格の推移」について、木質バイオマスの定義の情報があると、比較の際に参考となる。また、イギリスとオランダの情報も出していただきたい。
- ・諸外国では10円/kWh程度の価格で発電可能となっており、調整力や非化石価値取引市場でのプレミアムも考慮すれば、自立化の可能性がある電源だという見方も必要。
- ・バイオマスについては、農山村の資源活用、ベースロードとしての役割も大きい。
- ・20年のFIT買取期間終了後に化石燃料に回帰する懸念があり、既認定案件も含め、買取期間終了後に想定する燃料を確認する必要があるのではないか。
- ・熱電併給の取扱いを検討すべきではないか。
- ・認定案件の成熟度として、燃料の安定調達と持続可能性は本当に達成される見込みがあるのか、良質な事業者と不安のある事業者をどう峻別するか。
- ・輸入バイオマスの持続可能性基準をどう担保するか、施行規則にある燃料の安定調達に関する基準・事業計画策定ガイドラインの適切な運用が必要。
- ・持続可能性基準について、バイオ燃料では導入されており、発電でどこまで要求できるか検討の価値はある。

- ・木材の合法性チェックについて現在の仕組みを教えてください。
- ・太陽光を参考に運転開始期限や入札制度といった対応を検討すべき。
- ・認定量がオーバーしている中、ミックスとの関係で調整することが制度上できるのか。
- ・既設の火力発電の改修の取扱いについて、新設とは何か、柔軟に運用することが必要ではないか。
- ・部分改修によりコスト効率的に混焼できるとすれば、国民負担の観点からも FIT の対象とする可能性もあるのではないか。
- ・混焼について、省エネ法・高度化法の規制に対応するための取組を FIT の対象とすることは妥当か。
- ・一定以上の混焼率を条件として、FIT の対象とするという方策もあるのではないか。
- ・一般木質のペレットを使った設備とパーム油を使った設備のコスト構造は大きく異なるのではないか。
- ・認定していない案件も含めたコストデータの確認をする必要があるのではないか。

3. 今後の進め方

委員長代理

- ・総論については、昨年度決めた価格等との関係をどう整理するかについて、本委員会としては、国際情勢や導入量などの状況を見ながら、あるべき姿を検討するという方向であった。
- ・バイオマスについては、本日の委員の意見を踏まえて、事務局のほうで再度論点を整理していただきたい。
- ・次回はいろいろな方にヒアリングをしたい。

○お問合せ先

資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部 新エネルギー課